

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第一百十八号議案ないし議第三百二十三号議案、議第三百三十六号議案ないし議第四百十一号議案及び報告第十一号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十番松本由男君。

〔二十番 松本由男君登壇〕

○二十番（松本由男君） おはようございます。松本由男です。

冒頭、能登地方をはじめ、全国各地で度重なる水害等で被災された方々に対し、改めてお見舞いを申し上げます。国外に目を転じれば、長期戦となっているウクライナ戦争やガザ紛争に対し、一日も早い平安が戻るように、切に願うものであります。

また、先週末には、本県の半導体工場計画が白紙になるニュースが飛び込んできましたが、教訓を生かしながら、ピンチをチャンスに変え、富県宮城の総仕上げに向かって、引き続き共に取り組んでいきたいと思っております。

そして、昨日は、我が国の首班指名があり、日本丸の新たな船出となりました。これからも国民一丸となり、そして、自分に与えられた役割を肝に銘じながら、一般質問、一石を投じてまいります。

初めに、広域防災拠点整備事業の推進状況について伺ってまいります。

本県は、約十年前の平成二十六年に、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生し得る大規模災害時において効果的に対応するため、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備などが必要であることから、都市公園事業により、宮城野原地区に広域防災拠点を整備することが決まりました。整備内容は、パネル、配布資料のように、管理棟となる防災センター、ヘリポート、芝生広場、グラウンド、駐車場等となっており、令和四年度からは、広域支援部隊の一時集結場所等の暫定的な整備がなされ、運用が始まっております。事業期間は、貨物ターミナル駅移転先の岩切地区の整備が遅れたため、当初、平成二十六年から平成三十二年までの六年間だったものが、令和十四年度までの十八年間となり、事業完了は、今から八年後となります。延期の主な理由は、国道四号の函渠補助工法の追加、進入路のルート変更、農耕車用通路の立体交差化、埋蔵文化財調査等の新たな対策・変化が生じたためとっております。また、工事経費の全体事業費は、岩切地

域の新たな工事の所要や工事期間の延長などにより、当初の約三百二十四億円から約九十八億円増額の約四百二十二億円まで跳ね上がりました。用地費、公共補償費や施設整備費など、それぞれ国からの補助があるとはいえ、約半分は県が支出することになり、先週、代表質問で知事答弁にあった「やむを得なかった」では済まされるものではなく、議員として事前に何らかの手だてを講じることができなかったのか、自責の念を覚えま

す。

そこで伺います。これまで幾度となく事業延期が議会において各種委員会などにおいて報告がなされ、本年一月には、宮城県行政評価委員会により、事業継続は妥当との答申がなされましたが、県民や地元に対する説明・周知は具体的にどのようになっていくのか、伺います。また、移転先のＪＲ貨物駅の整備について、新たな工事所要がまた発生し、本整備事業が遅れることはないのか伺います。

次に、広域防災拠点の整備についてであります。

平成二十七年の広域防災拠点の基本設計によれば、基本設計段階で示された三つのパターンのうちから、平常時の利用に重点を置き、計画地内は園路等による有機的なネットワークを構築する案が採用されましたが、改めて、施設配置・ゾーニングの方針、災害時の運用、平時の活用並びに広域防災拠点と県内圏域防災拠点との連携要領についてお尋ねいたします。

この項の最後は、この採用案の中の施設・建屋において、現在の基本設計では、有事に際し、広域防災拠点に集結した支援部隊などの現地調整や、県災害対策本部、県庁との情報連絡を行うための管理棟を配置することとしていますが、本県の中長期的な施設の改修を考えるとき、県の老朽化した施設を合築すること、例えば近傍に所在する築約四十二年になる仙台土木事務所など、ほかの施設との合築を提案するものですが、御見解を伺います。都市公園法による制約は想定されますが、当該管理施設の利用は、災害有事のみの使用だけでは無駄も多く、平時から活用していることで、機能も発揮しやすく、傷みも少なくなります。また、県庁二階の災害対策本部のバックアップ機能としての備えとしても有効であります。伺います。

大綱二点目、仙台圏域の主要道路の渋滞緩和策について、特に、県内の多くの渋滞箇所のうち、利府街道と塩釜亘理線に焦点を当てて伺ってまいります。

我が国の主要道路の渋滞対策は、環状道路の整備、インターチェンジの間隔改善、料金制度の見直しなどにより、渋滞の緩和と交通の円滑化を図っております。本県においても、国交省の仙台河川国道事務所長を会長とする宮城県渋滞対策連絡協議会が、道路管理者や道路利用者など、道路交通に関係する機関が連携して、本年三月現在で二百十五か所あるとしている県内の慢性的な渋滞を緩和・解消するための取組を行っており、主要渋滞箇所の特定と対策、最新の高度道路交通システム技術の活用や、地域住民・道路利用者からの意見を幅広く募集するなど、地域との連携による取組を行っております。以上を踏まえ、お尋ねします。

利府街道と塩釜亘理線について、本県と仙台市はじめ、交通モニタリング、信号制御の最適化、公共交通の充実や社会実験などにより、渋滞対策の緩和のための取組を行っておりますが、その調査結果と評価、今後の取組の方向性について伺います。

次に、渋滞対策についての提案であります。人口減少や車社会からの他の公共交通へのシフトなどを想定すれば、新たな道路や拡幅などの選択肢はなじみません。ハード整備ではなくソフト、知恵によりお金をかけずに解決できれば御の字であります。そこで、パネル、配布資料にもあるように、利府街道や塩釜亘理線と並行して走る、三陸自動車道の鳴瀬奥松島インターチェンジから県南の仙台港北インターチェンジまでを、渋滞路線から誘導する目的を持って無料化することを提案するものであります。また、本線の無料化については、昨年、議会でも柚木議員が取り上げましたけれども、県として国などの動向を注視し、料金制度の在り方を検討したいとの答弁がありました。その後の検討状況も併せて伺います。これまでもNEXCO東日本などでは、ETC割引や平日朝夕割引、休日割引、深夜割引を行ってきました。また、国交省などがこの四月から全国六回県の高速度道路で行っている社会実験の通勤パスも始めました。無料化にするためには財源の投入が必要となりますが、新たに道路を造るよりは格段に経費節減になるとともに、県内や東北に与える経済効果も大であります。お答えください。

大綱三点目、県内の主要港湾の観光振興策などに関わる整備について伺います。

我が国では、国交省を中心に、海洋観光の振興に向けて各種施策を実施しており、例えば、クルーズ船の発着や寄港を促進し、地域の魅力を発信する取組が行われております。具体的には、観光客の増加や交流人口の増大を目指した、クルーズ船の寄港地周

辺の観光情報のウェブサイトによる一元的な情報発信による地域振興、ブランド力の強化や持続可能な観光を推進するため、特定の港湾への寄港集中を避けるなど、様々な取組が行われております。東北地方の主要港湾における観光振興の取組は、震災後の復興と観光振興、インバウンドプロモーション、地域連携とDMO、観光地域づくり法人などにより、地域ごとの特色を生かした観光振興が進められており、青森港や秋田港が中心となっております。国内の昨年のクルーズ船の主な港湾と寄港数は、横浜港で百七十一回、長崎港で九十六回、神戸港九十一回、東北においては青森港三十五回、秋田港二十三回となっております。本県では仙台港区七回、石巻港区五回となっております。明らかに少ない状況であります。そこで伺います。東北管内の主要港湾の中で、本県の主要港湾へのクルーズ船の寄港についての分析・評価についてお聞かせください。

第二は、本県が平成二十三年三月に施行したみやぎ観光創造県民条例の第三条、基本理念では、外国人観光客の誘致などにおいて、東北地方のゲートウエーとしての仙台空港や国際拠点港湾仙台塩釜港などの重要性を配慮すること、施策の基本方針、第十一条においては、観光に関する施設の整備、道路の整備をはじめとした観光に関する社会基盤の整備を促進することとうたっておりますが、実施計画となる現行の第五次観光戦略プランには、具体化された内容が見当たりません。また、知事が顧問となっている仙台湾国際貿易港整備利用促進協議会の事業計画においては、コンテナ貨物の集荷促進が重点項目とされ、クルーズ船などの誘致の文言はありますが、ターミナルビル等のハード整備には触れられておりません。一方で、本年三月に、明日の仙台塩釜港を考える懇談会の取りまとめにおいては、「宮城・東北の経済をけん引し、にぎわいと活気にあふれ、自然と共生する強靱な仙台塩釜港」を将来像に、それを受けた目指すべき四つの方向性に、物流、防災・設備維持、環境、観光・交流とし、観光・交流においては、第一は「交流人口の玄関口となる港を目指す」、第二は「港周辺が、魅力的な「目的地」となり、多様な人が集まり、にぎわうことができる港を目指す」、第三は「沿岸部において連携したツーリズムやマリンレジャーを楽しむことができる、背後地と連携した港を目指す」と、官民一体となった戦略的な取組が必要であるとしております。改めて、本県の観光振興プランとして、クルーズ船等誘致の位置づけをどのように考えているのか、お聞かせください。また、今後のハードとソフト事業の具体的な取組や、仙台市をはじめ

めとした近隣自治体との連携状況についてもお尋ねいたします。

大綱四点目、献血の推進強化ということで伺います。

献血は、最大の社会貢献・ボランティアの一つと言われます。我が国では、昭和三十一年に制定された採血及び供血あつせん業取締法は、平成十四年に大幅に改正され、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、いわゆる血液法に改称されました。旧法は、採血業の規制や供血者の保護を目的としていましたが、血液法では、その目的を血液製剤の安全性の向上や安定供給の確保などに拡大し、血液事業の運営方針となる基本理念を定めて、血液事業に関わる関係者の役割を明確化して、基本理念の実現を図るための仕組みや各種計画の制定などを行うことが盛り込まれました。

献血には、血液の成分全てを取る全血献血と、血漿や血小板だけを取る成分献血の二種類があり、集めた血液は各地のブロック血液センターで病原体の有無などを検査し、合格したものが病院での輸血や感染症などの治療用医薬品の原料に使われています。また、献血ができる年齢は十六歳以上六十九歳までとなっています。皆さん、献血をしましょう。

厚労省によれば、一日の血液所要は、全国で約一万四千人の協力が必要と言われておりますが、血液中に生きた細胞が入っているため、長期間の保存ができません。採血後に使える期間は、血小板製剤で四日間、赤血球製剤で二十八日間、血漿製剤で一年間などとなっております。本県では、昭和三十六年の東北血液銀行設立以来、血液法に基づき、毎年度、宮城県献血推進計画を定め、献血の推進を図ってきました。具体的には、事業者等献血組織の育成や複数回献血の普及促進、若年者の献血に関する理解の向上などです。このような地道な取組により、令和五年度は、九万四百五十七人の献血により、本県の必要献血数八万八千七十三人に対し一〇二・七％の達成率となり、改めて、県民と関係者に対し感謝を申し上げます。しかし、パネルや配布資料にありますように、二十代から三十代の若年層の献血数は減少傾向が続いており、若年層に対する献血の普及促進が急務であります。そこで伺います。県は、市町村、日本赤十字社宮城県支部、宮城県赤十字血液センターや関係団体と連携し、献血の推進に取り組んでまいりましたが、当該法律において自治体の責務となっているところ、献血に関する住民の理解や献血受入れを円滑にするための措置・取組の評価についてお尋ね

します。

次に、若年層の献血離れが深刻であります。若い頃からの意識の醸成をはじめとした取組が求められますが、教育委員会をはじめとした今後の取組について伺います。

この項最後の質問であります。来年七月には、厚労省、日本赤十字社、宮城県主催の第六十一回献血運動推進全国大会が、仙台市内で開催される予定であります。本県も先行的に担当部署を設置するとともに、標語やポスターデザインなどを募集するなど、大会に向けての準備を行っているという聞いておりますが、この大会の概要と取組状況について伺います。

最後の項目、県の補助機関である県執行部、県教育庁、県警察の更なる充実ということでは伺ってまいります。

職員や教職員が、生き生き、やりがいと誇りを持つてはつらつと笑顔で働いている姿は、本人にとつても県民にとつても、二元代表制の両輪となる議会にとつても、望外の喜びであります。知事部局はじめ各組織は、これまで物心両面にわたる取組を行い、活力ある職場のために取り組んでいることに改めて敬意を表するところでありますが、組織内部のことは外から見えにくいものであります。そこで、今回は、職員や教員の採用、福利厚生、副知事の定数に焦点を当てて伺ってまいります。

初めに、近年、公務員志望者の減少が懸案となつてきておりますが、去る八月に最終合格発表された県職員採用試験では、大卒程度の競争倍率は過去最低の三・二倍であり、前年度の四・三倍を大きく下回りました。また、教員、警察官についても同様の傾向にあると伺っておりますが、それぞれの所管として、この状況をどのように分析・評価して、今後どのように取り組もうとしておられるのか伺います。あわせて、毎年一定数いると聞いている中途退職者のことについても伺います。

次に、職員及び教職員に対する福利厚生事業について伺います。

自治体職員に対する福利厚生事業は、地方公務員法第四十二条において、職員が安心して働ける環境を提供し、労働意欲や能率を向上させるため、その実施が義務づけられており、主な事業内容には、保健・医療、元氣回復レクリエーション、貸付事業、厚生施設の運営、祝い金・弔慰金などとなっております。また、これらの事業は、自治体や公務員共済組合のほか、自治体が独自に設置した互助会などを通じて実施している場

合があります。この事業に充てる費用は、職員の掛金のほか、自治体からの補助金による収入が充てられている場合がありますが、総務省が平成十七年に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」事務次官通知を受けて以降、公費支出額は八百四十一億円から令和三年度七十八億円と、平成十六年度比約九〇%、七百六十三億円の減少となっております。果たして職員に対する福利厚生事業が目的に沿った形で推進されているのか、心配であります。そこで伺います。本県互助会などが行っている福利厚生事業の実態について、公費の支出を含めてどのように捉えておられるのか、また、目的は達成されていると認識されているのか、それぞれの所管に伺います。次に、働きやすい環境整備について伺います。

最近、県庁舎内の部署を訪問すると、いわゆる、よい意味での県庁らしくない、明るい、きれいな、雰囲気の良い執務室が多く見られてきました。総務部長にお聞きしたところ、職員の発意により、それぞれの部署ごとに執務環境を整えているとのこと、大変すばらしい取組だと感じているところであり、県内外の全ての部署でも取り組んでもらいたいと思います。そこで提案ですが、執務室だけではなく公共の空間、例えば、私がいつもお世話になっている、おいしく頂いている県庁二階食堂の、時間外における職員や県民の休憩場所などのための有効活用を提案するものですが、御見解を伺います。次に、職員や教職員からの意見聴取の実態について伺います。

大きな組織になればなるほど、縦、横、斜め、いわゆる風通しのよい組織運営が求められますが、それぞれの所管は、どのようなやり方で職員や教職員から意見・要望などを聴取され、かつ反映されておられるのか伺います。

最後の質問は、特別職の副知事定数についてであります。

副知事の定数は、自治法第六十一条により、それぞれの自治体ごとに条例で定めることになっており、本県の条例では定数を二人とするとしておりますが、定数を三人とするに改正することを提案いたします。その主な理由は、御承知のように、自治法上職員の事務監督責任は知事ではなく副知事となっており、多くの所管を二人で担当するよりも、三人のほうがより監督しやすいこと、年々複雑多岐にわたる県政運営となってきたこと、併せて、これからの副知事は積極的に外に足を運び、現場を肌で感じ、知事と共にトップセールスを担う時代に入っていること、そして、不測事態への備えで

あります。これまで、いわゆる議会同意人事でもあることから、人事調整が難航した場合の欠員や、急遽二年での交代もありました。参考までに、総務省の調査によれば、四十七都道府県の副知事定数の状況は、東京都と愛知県で四名、九府県で三名、残りの三十一県で二名となっており、本県よりも人口規模が小さい新潟県や岡山県でも、副知事は三名、政令市仙台でも、副市長の定数は三名であります。本県全職員約二万千八百五十名、海外や東京事務所などまで県外に機関を設置していることや、昨年から全国知事会会長として県庁を空けることが多くなっていることから、副知事の定数を増やすことは十分に検討に値すると認識いたします。御見解を伺って、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 松本由男議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、広域防災拠点整備事業の進捗状況についての御質問のうち、県民や地元に対する説明等についてのお尋ねにお答えいたします。

広域防災拠点整備事業及びその前提となる仙台貨物ターミナル駅移転事業を進めていくためには、住民の御理解と御協力が何よりも重要と認識しております。そのため、県では、JR貨物駅の移転先となる岩切地区やその周辺地区の住民の方々へ、事業者であるJR貨物とともに、平成二十六年から継続して、工事の進捗状況などについて説明会等を実施してまいりました。また、広域防災拠点を整備する宮城野原地区では、県において、暫定整備の内容等について、近隣の学校や関係町内会への説明やチラシの配布を行ってきたところであり、今回の事業期間の延伸についても、それぞれの地区で町内会長等へ説明を行ってきたところでもあります。県といたしましては、広域防災拠点整備の重要性や仙台貨物ターミナル駅移転事業の進捗状況について、広く県民の皆様にご理解いただけるよう、仙台市や関係機関と連携し、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

次に、大綱四点目、献血の推進強化についての御質問のうち、若年層への今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

今後の人口減少社会・少子高齢化を見据え、将来にわたって安定的に血液を確保していくためには、若い頃から献血を知る機会等を提供し、献血の必要性について理解を深めていただくことが大変重要であると認識しております。このため、厚生労働省や日本赤十字社では、小中高校生向けにポスターやテキストを配布しているほか、我が県においても、プロスポーツチームと協働した献血普及推進キャンペーンや、市町村と連携した新成人等向けのリーフレットの配布、SNS・動画配信等を活用した若者への訴求力の高い広報活動などに取り組んできたところであります。更に、献血の対象年齢となる高校生への啓発を充実させていくため、今後、県教育委員会等と連携して高校向けアンケートを実施し、意向等を把握した上で、献血バスの受入れや献血セミナーの開催を強化していくこととしております。県といたしましては、引き続き、市町村や県赤十字血液センター、県教育委員会などと連携し、若年層における献血者数の増加に向けて、鋭意取り組んでまいります。先日、日赤の血液センターのセンター長と会ってお話を聞きましたところ、最近、高校のほうに献血バスの乗り入れが非常に少なくなっているということでもありますので、早速、教育長に、例外なく全県立高校に献血バスを入れられるようにしてほしいと要望したところでございます。詳しくは教育長に聞いてください。次に、大綱五項目、県執行部の更なる充実についての御質問にお答えいたします。初めに、二階食堂の有効活用についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、県においては、職員の働き方改革の一環として、執務室のオフィス改革を行っており、執務室以外にも横展開を検討していたところでございます。御指摘のありました二階食堂は、広く県民の皆様にも御利用いただいておりますが、利用時間が限られるなどの課題があり、次の展開を考える上で、時宜にかなった御提案と受け止めました。現在、二階食堂の運営事業者との契約は今年度末で期間満了となりますことから、今後は、職員の意見も聞きながら、単なる飲食場所としての機能だけではなくて、更に魅力あふれる空間として有効活用していく方向で、鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、副知事の定数についての御質問にお答えいたします。

私が昨年の九月に全国知事会会長に就任してから、県庁を離れる機会が増えております。そのため、副知事が私を補佐する機会も増えていることは事実であります。そう

した中、両副知事は日頃から職員の先頭に立ち、担当分野におけるマネジメントや政策課題の解決、トップセールスなど、県政の更なる発展に向けて十分に取り組んでおり、現時点では、二人での体制で県政運営が円滑に行われていると認識しております。副知事の配置人数については、条例で定められた事項であり、変更を行う場合は議会にお諮りする必要があります。そのため、御質問にありました三人制をしいている他自治体の状況等について、引き続き注視してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱五項目、県執行部の更なる充実にについての御質問のうち、県職員採用試験の競争倍率低下及び中途退職者増加の分析・評価並びに今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

職員採用試験応募者数の減少については、多くの自治体で課題となっており、少子化や若者の価値観の変化が背景にあるのではと感じております。必要な職員数が確保できなくなることで、様々な行政サービスを維持していくことが困難となる可能性もあることから、インターシップの受入れ拡充など広報活動の強化や試験制度の見直しなどを進め、応募者確保に取り組んでいるところです。また、中途退職者については、若手職員をはじめとして、近年、増加傾向にあります。退職理由については、民間企業や他自治体への転職、個人的な事情など、様々な要因があると考えており、大きな課題と受け止めているところです。引き続き、勤務条件の改善や働きやすい職場環境の整備などの取組を通じて、県組織の魅力向上に努めてまいります。

次に、互助会等による福利厚生事業の実態と目的達成についての御質問にお答えいたします。

県職員の福利厚生については、県、地方職員共済組合、宮城県職員互助会において、職員が健康で快適に職務に専念できるよう、役割分担しながら事業を実施しております。県では、健康診断や職員宿舎の管理運営などを行い、地方職員共済組合では、人間ドックなど健康維持のための事業を行っております。また、宮城県職員互助会では、施設利用助成券等の配布、資格取得のための受講料等を助成する自己啓発支援事業などを行っ

ており、平成十三年度以降は、会員の掛金のみで全ての経費を賄っています。今年度からは、メンタルヘルス対策の拡充など新たな事業にも力を入れており、こうした取組で県職員の健康推進や心身のリフレッシュが図られているものと考えております。今後も、職員の声を聞きながら、福利厚生事業の一層の充実に努めてまいります。

次に、風通しのよい組織運営についての御質問にお答えいたします。

知事部局では、毎年実施している職員身上調査を通じて、人事や給与、勤務条件等に関する意見や要望を聞き取り、職員の意向を踏まえた人事配置や働きやすい環境の整備に努めております。また、円滑な職場運営を目指し、管理者が部下職員からの日頃の率直な感想に触れることで自己啓発を促す制度も導入しております。更に、今年度初めて、今後の組織・人事体制の在り方の検討に活用することを目的に、入庁から五年以内の職員を対象とする意見交換会を開催したところ、勤務条件や職場環境改善について、貴重な提案もありました。引き続き、こうした様々な機会を通じて得た意見などを反映しながら、よりよい組織づくりに努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱一点目、広域防災拠点整備事業の進捗状況についての御質問のうち、広域防災拠点と圏域防災拠点との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

広域防災拠点と圏域防災拠点については、発災後の支援部隊の活動状況や支援物資の受入れ体制等を踏まえ、県災害対策本部の指示の下、拠点間で連携することを大規模災害応急対策マニュアルで定めております。現在の広域防災拠点は暫定的に運用しているものであることから、宮城野原地区の整備が完了した際には、これまでの設営訓練等を通じて得られた知見や災害医療体制の強化などの新たな視点を加え、被災市町村の災害対応を円滑に支援できるように、マニュアル等を整備してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱四点目、献血の推進強化についての御質問のうち、献血に関する住民の理解や、受入れを円滑にするための措置・取組の評価についてのお尋ねにお答えいたします。

けがや病気の治療に使われる血液は、人工的に作ることでできず、また、長期保存ができないものであることから、県民の善意に基づく献血により、輸血を必要としている多くの患者の貴い命が救われています。県では、むすび丸を活用したアニメの動画配信や、愛の血液助け合い運動などの全国キャンペーンに合わせたポスター掲示等を通じて、献血への県民の理解と協力の促進に取り組んでいるほか、献血会場の提供などに継続的に協力いただいている団体の表彰や、市町村が行う献血推進の取組への経費支援などにより、献血受入れの推進を図っているところです。こうした取組により、過去五年間における目標に対する献血者数はほぼ一〇〇%を達成しており、医療機関へ安定的に血液製剤を供給することができたものと考えております。県といたしましては、医療に必要な血液が確保できるよう、引き続き献血推進体制の充実に取り組んでまいります。

次に、献血運動推進全国大会の概要と取組状況についての御質問にお答えいたします。

献血運動推進全国大会は、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が盛り上がることにより、特に若年層の献血機運を高め、我が国の血液事業のより一層の推進を図ることを目的に、厚生労働省、日本赤十字社及び我が県が主催者となり、来年七月に実施される愛の血液助け合い運動の期間中に開催するものです。県では、開催に向けた準備を着実に進めるため、今年四月に薬務課内に担当班を設置するとともに、開催機運の醸成と献血の普及啓発及び広報活動の積極的な展開を図るため、将来の献血の担い手となる県内の中学生以上の生徒・学生から、献血に関する標語とポスターデザインを募集しているほか、大会の運営主体となる実行委員会の設立準備を進めているところです。また、本大会では、これまでの開催県の事例を参考に、献血功労者や団体への表彰、献血の体験発表等を予定しておりますが、詳細については、実行委員会で決定していくこととしております。今後も、関係機関と緊密に連携を図りながら、開催に向け、万全の準備を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱三点目、県内主要港湾の観光振興等に係る整備についての御質問のうち、観光戦略プランにおけるクルーズ船誘致の位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ観光創造県民条例では、外国人観光客の誘致等において、国際拠点港湾仙台塩釜港等を有する本県が、東北地方のゲートウエーとしての機能を果たすことの重要性に配慮することとされており、御指摘のとおり、現行の第五期みやぎ観光戦略プランでは、クルーズ船の誘致について明確に位置づけていなかったところですが、寄港時に乗船客が県内観光地を周遊し、歴史や文化など我が県ならではの観光資源に触れていただく機会となることから、有効な誘客施策であると認識しております。このため、今年度策定する第六期みやぎ観光戦略プランにおいては、クルーズ船の誘致について、計画の中にしつかりと盛り込んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、広域防災拠点整備事業の進捗状況についての御質問のうち、今後、広域防災拠点の整備が更に遅れることはないのかとのお尋ねにお答えいたします。

広域防災拠点整備の完成時期については、鉄道事業者が実施した現地調査や詳細設計を基に、駅移転地内の市道や踏切廃止のために必要となるアンダーパス工事や、鉄道工事の行程などを精査した結果、駅移転完了が令和十一年度、防災拠点整備完了が令和十四年度となったものです。このため、完成時期の変更は想定しておりませんが、今後、自然災害の発生や工事進捗に伴い判明した新たな事象などがあつた場合は、変更もあつて得るものと考えております。広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であることから、引き続き、鉄道事業者等の関係機関と緊密に連携し、事業を推進するとともに、一日も早い完成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、広域防災拠点の施設配置や災害時の運用と平常時の活用についての御質問に

お答えいたします。

平成二十七年に策定した宮城県広域防災拠点基本設計においては、県内唯一の基幹災害拠点病院である仙台医療センターとの連携や、緊急輸送道路からのアクセス性、傷病者や物資等の搬送機能を考慮したヘリポートの配置など、大規模災害時に効果的な運用が可能となるよう計画しております。具体的には、仙台医療センターに隣接する北側に災害医療支援エリアを、中央部にヘリポートや防災センターを、その南側に部隊の集結・宿営エリアや物資の流通配給エリアを配置しております。また、こうした配置を基本としながら、平常時においては、既存の宮城野原公園と一体となって、県民の皆様に向いの場や運動公園として活用いただけるよう、多目的広場やグラウンドなどを配置するとともに、防災センターを本公園の管理棟として活用する計画としております。県といたしましては、大規模災害時における広域防災拠点として、また、平常時においても多くの県民の皆様にご利用していただける魅力ある公園となるよう、引き続き検討を進めてまいります。

次に、広域防災拠点への県有施設の整備についての御質問にお答えいたします。

県では、公共施設等の現状や将来見通しを踏まえ、今後の公共施設等の管理の基本となる宮城県公共施設等総合管理方針を定め、建て替え時期が到来した建物については、多目的施設との合築等の方策を検討することとしております。こうした方針の下、建て替え等が必要になった庁舎と広域防災拠点の管理棟を合築する場合は、建築コストや維持管理費の縮減が見込まれることや、職員が常時勤務することにより、大規模災害発生時における迅速な対応も期待されますが、都市公園法では、整備可能な施設が限定されるなどの課題もあると認識しております。県といたしましては、引き続き、関係課と連携しながら、その実現可能性について検討を行ってまいります。

次に、大綱二点目、仙台圏域の主要道路の渋滞緩和策についての御質問のうち、利府街道と県道塩釜亘理線の渋滞対策の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県内における慢性的な渋滞を解消し、円滑な交通を確保するため、国や県、市町村、交通管理者などで構成する宮城県渋滞対策連絡協議会において、渋滞実態の把握や分析、対策の検討等に取り組んでおります。このうち、県道仙台松島線、通称利府街道では、主要渋滞箇所である仙台南市の洞ノ口交差点や、交通混雑が著しい利府町内の大型商業

施設周辺において、昨年度まで交通量調査を実施し、渋滞の発生状況及び時間帯を特定したことから、今年度は交通シミュレーションなどを行いながら、効果的な対策について検討を進めているところです。また、県道塩釜亘理線については、主要渋滞区間である仙台市内の高砂橋周辺において、交通量調査結果等に基づき、道路管理者である仙台市と交通管理者が連携し、高砂橋交差点で信号現示の調整や、高砂橋南側の交差点で右折車線の設置を実施しており、その検証結果を踏まえ、引き続き検討を進めていくと伺っております。県といたしましては、国や市町村などと緊密に連携しながら、引き続き、交通渋滞の緩和に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、渋滞緩和策としての三陸自動車道の無料化と料金制度の在り方についての御質問にお答えいたします。

三陸自動車道のうち、利府中インターチェンジから鳴瀬奥松島インターチェンジ区間の仙台松島道路は、宮城県道路公社が有料道路事業として管理しており、償還が完了していない現時点では、無料化することは難しいと考えております。また、仙台港北インターチェンジから利府中インターチェンジ間については、NEXCO東日本が全国的な高速自動車交通網として一体的に管理していることから、一部区間を無料化することは困難であると伺っております。一方、現在、国において料金制度の見直しが行われており、並行する一般道の混雑緩和を目的とした平日朝夕割引については、適用日や時間帯に限られるなど課題があることから、通勤時間帯の高速道路の混雑の分散を図るため、曜日や時間帯にかかわらず料金割引が適用される通勤パスを社会実験として実施しており、今年四月から全国六道県にエリアを拡大したところです。県といたしましては、引き続き、国における料金割引制度の見直しの動向を注視しながら、高速道路を活用した渋滞緩和について、社会実験の効果を参考にするなど、より効果的な対策を検討してまいります。

次に、大綱三点目、県内主要港湾の観光振興等に係る整備についての御質問のうち、本県の主要港湾へのクルーズ船の寄港数の分析・評価についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台塩釜港では、昨年、国内に寄港するクルーズ船では最大級であるMSCベリッシマなど、過去二番目となる、延べ十二隻のクルーズ船が寄港しており、東北地方では

青森港、秋田港に次ぐ三番目の寄港数となっております。新型コロナウイルス感染症の五類への移行後、インバウンド需要の高まりを背景に、東北地方でも外国クルーズ船の寄港が増加しておりますが、日本を周遊する外国クルーズ船は、外国の寄港地となる中国や韓国に近いなどの地理的な優位性を有し、大型クルーズ船に対応した専用埠頭や旅客ターミナル等の充実した受入れ施設が整っている、青森港や秋田港への寄港が多くなっているものと考えております。仙台塩釜港については、旅客ターミナルなどの整備がされていないものの、官民が連携し、東日本大震災からの復興の姿や地域ならではの豊富な観光資源を活用したオプショナルツアーを提案するなど、積極的なポートセールスを展開した結果、インバウンド需要拡大の流れを取り込んだことにより、外国クルーズ船の寄港増加につながったものと評価しております。

次に、ハード整備やソフト事業の今後の取組と近隣自治体との連携についての御質問にお答えいたします。

クルーズ船の寄港は、地域の観光振興や地域経済の活性化に大きな効果が期待されることから、更なる寄港に向けた受入れ体制の充実・強化は重要であると認識しております。これまで県では、寄港時における観光客の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi設備や多言語観光案内版の設置などの環境整備を進めてきたところです。また、港湾が所在する地元自治体や経済団体などで構成される仙台国際貿易港整備利用促進協議会や、石巻港大型客船誘致協議会などと連携し、地域の魅力を生かしたオプショナルツアーの提案のほか、寄港時には地域ならではの歓迎セレモニーを開催するなど、おもてなしの充実化にも取り組んでおります。県といたしましては、更なるクルーズ船の寄港に向けて、観光部局を含めた地元自治体や関係団体などと緊密に連携し、引き続き、積極的な誘致活動に取り組むとともに、ハード面を含めた受入れ体制の強化については、既存施設を最大限活用しながら、今年度から着手する仙台塩釜港の長期構想策定の中で、関係者や港湾利用者等の御意見を十分に伺い、検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱五点目、県執行部の更なる充実についての御

質問のうち、教員採用倍率低下及び中途退職者増加の分析・評価並びに今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度の教員採用選考における採用倍率は約三倍であり、近年、低水準で推移しております。教員の採用倍率の低下は教育の質の確保に関わる重要な問題であると、大変重く受け止めております。近年、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、教員として働くことに不安を持つ学生もいるため、学校における働き方改革などに取り組むとともに、教職の魅力発信を強化することが必要であると認識しております。県教育委員会としては、教職に関心を持つ高校生向けの講演会や、大学一、二年生を中心とした学校インターシップ、大学三年次特別選考、ペーパーティーチャー説明会など、各年代に応じた取組を進めているところです。また、昨年度、満六十歳で年度末を迎えるまでに退職した正規採用教員は百六十五人であり、近年、同程度で推移しております。中途退職の事由は、御本人の体調や家庭事情など様々ですが、我が県の学校が多くの教員にとって働き続けたいと思える魅力ある職場となるよう、しっかりと取り組んでまいります。次に、互助会等による福利厚生事業の実態と目的達成についての御質問にお答えいたします。

教職員の福利厚生については、教育委員会、公立学校共済組合及び宮城県教職員互助会が役割を分担し、各種事業を実施しております。県教育委員会では、健康診断やメンタルヘルスセミナー等を、公立学校共済組合では、給付事業や健康づくり、カウンセラー派遣等を行っております。教職員互助会では、会員への見舞金・祝い金や図書引換券の配布等、主に個人給付となっており、全て会費収入で賄っております。これまでも社会の変化に応じた新たな取組にも力を入れてきたところであり、教職員の健康増進や心身のリフレッシュが図られているものと考えております。今後も、教職員のニーズを把握しながら、福利厚生事業の一層の充実に努めてまいります。

次に、風通しのよい組織運営についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、新任校長研修会など様々な機会を捉えて、管理職に対し、風通しのよい職場づくりを促しているところです。加えて、県立学校については、所属職員が校長の学校運営に関して日頃感じている率直な意見をアンケート形式で教育委員会が聞き取り、その結果を組織運営に活用できるよう、各校長にフィードバックしております。

す。県教育委員会としては、今後も、教職員の働きやすい環境整備が図られるよう、風通しのよい職場環境づくりを推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長細田正君。

〔警察本部長 細田 正君登壇〕

○警察本部長（細田 正君） 大綱五点目、県執行部の更なる充実についての御質問のうち、警察官採用試験の競争倍率低下及び中途退職者についての分析・評価、今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

警察官採用試験の競争倍率は、近年減少が続いており、昨年度は三・八倍となっております。そのため、職場体験等を通じた警察業務の魅力発信や受験資格の緩和をはじめとする試験制度の見直し、更には、サイバー捜査官や武道指導などの特別枠の採用等に取り組んでいるところであります。また、昨年度、満六十歳で年度末を迎えるまでに中途退職した警察官は四十五人であり、近年は同程度で推移しております。県警察におきましては、優れた人材の確保は組織の将来を左右する最重要課題であり、引き続き、採用募集活動の強化、魅力ある職場づくりを推進し、体制の確保に努めてまいります。

次に、互助会等による福利厚生事業の実態及び目的達成についての御質問にお答えいたします。

警察職員の福利厚生につきましては、県警察、警察共済組合及び一般財団法人宮城県警察職員互助会において、協同事業を実施しているところであります。県警察では、健康診断やメンタルヘルス対策、警察共済組合では、育児支援や感染症総合対策のほか、余暇活動のサポートなど総合的サービスが利用できる企業と会員制契約を結んでおります。また、警察職員互助会では、スポーツ等リフレッシュ活動助成事業、子育て・介護支援事業等を行っており、その事業費は職員の掛金のみで賄っております。引き続き、福利厚生を更に充実させ、魅力ある職場づくりに努めてまいります。

次に、風通しのよい組織運営についての御質問にお答えいたします。

県警察では、職員との個々面接を定期的に行い、業務に関する意見等を聴取しているほか、組織の活性化に資する意見等を随時メール等で受付をしております。また、女性職員で構成するキャリアステップ・サポートチームから女性職員が働きやすい職場環

境づくりに関する意見等を聴取するなど、様々な手段・方法で意見等を集約しており、これまでに多くの業務の合理化・効率化や職場環境の改善等がなされているものと考えております。県警察といたしましては、引き続き、職員がよりよい環境で能力を最大限に発揮できる風通しのよい職場づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 前向きな御答弁ありがとうございます。順次、時間がないので質問いたします。二点ほどですね。

広域防災拠点事業の遅れた原因だとか、そういう話をしたんですけれども、この狙いはですね、狙いというか、なぜ質問したかということ、過去に遡りたくないのですが、いわゆる進め方ですね。ちよつと気になっていて、私も地元なので、説明会に仙台市議時代から傍聴しました。関係機関が集まっていない中で主催者だけでやるが多くて、そうするとJRさんだと、県のことですからお答えできませんだとか、そういう話があり、それが積もり積もって、ずっと遅れて遅れてこういうことになったのではないかと私は思っているんです。で、関係なさそうで、実は四病院の話だとか宿泊税の話だとか、中身の話ではなくて、その進め方、これ、やっぱり何かあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私の県政運営の考え方にもあるんですけども、割と、県庁の中だけで意思決定できて前に進められるものについては、ほかの知事さんもよくやっておられると思うんです。市町村長もやっておられますが、私の場合は、できるだけいろんなものを巻き込んで、特に民間の力を借りて、民間と調整をしながらということを進めております。つまり、企業誘致もそうですけれども、いろんな外の力と協議をしたり調整したりというふうになります。今おっしゃったこの防災拠点は、JRやJR貨物さん、また、最初の取っかかりは仙台医療センターや楽天さんも関係してきました。そういったいろんな関係者がいますので、その関係者の意見を聞きながら、関係者の考え方も尊重しながら進めていかなければならないということで、どうしてもその辺がつまびらかに、何で表に出せない、最大の理由だということでございます。この点はどうして

も事情が事情でございますので、御理解いただくしかないということでありますが、できる限り、今後もそういった情報開示をしながら物事を進めていけるように努力していきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） ぜひよろしくお願いいたします。

次は、執行部の更なる充実ということで、いろいろ質問いたしました。まず、職員や教員の採用です。この件ですけれども、それぞれの所感、お話しいただきました。公務員の仕事は、御案内のように国民全体の奉仕者として、非常に尊い職業でありまして、ぜひ採用強化に向けて取り組んでいただければと思っております。

あとは次に福利厚生ですけれども、私も公務員だったんですけれども、どうしても我慢しているところがあるという、そういうところがあるのではないかと思っていて、ぜひ風通しのよい、やっておられますけれども、引き続きやっていただければなと思っています。知事も我慢されていることが私はあると思つて、それぞれ職員によって我慢が違うんですけれども、条例の話でいくと、副知事の定数は知事権限、専権事項ですから、本当は渦中の副知事にいかがですかとお聞きしたいところではあるのですが、それはしないのですが、ぜひ、二人よりは三人が私はいいと思つて、本当に不測事態があったときの備えです。県民の幸せを願えば、目的さえしっかりすれば、提案していただければ、まあ個人的な考えですから、議会全員が同意しないと駄目なものであるのですが、目的さえしっかりすれば全員が賛成していただけると私は思っています。いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 非常に私たちのことをおもんぱかって御発言いただいて、本当にありがたいというふうに思います。実は東日本大震災のときに、直後、本当に宮城県全体がパニックのような状態でした、もう私も副知事も職員もふらふらになりながらやっておりますので、そのときに三浦副知事と若生副知事を呼んで、このタイミングだと議会も認めてくれるだろうから、また、その前にも仙台市が東日本大震災の前にもう副市長三人となっていましたので、このタイミングだと多分県議会も皆さん認めてくれるだろうから、三人制にしたらどうだろうか、私、提案したんです。そのときに、三

浦さんも若生さんも、今職員が職員定数を増やさない中で、これだけ苦しい中で職員は歯を食いしばって頑張っている中で、副知事を三人にするというのは示しがつかないということ。自分たちも大変ですけれども、今の体制で何とか乗り切りますので、このままで結構ですというふうに言われまして、私はその心意気を尊重して、分かったと。そのまま二人でいこうということにした経緯がございます。今も大変ですけれども、あのとくに比べたらまだ何とか今はやれるのではないかとというふうに思っています。今後仕事はどうなるか分かりませんが、今後の状況を見て、必ず三人にしないというわけではないのですけれども、今の段階では二人で、伊藤さんも小林さんも非常に能力の高い方で、職員の人望も厚いですから、この二人の体制で何とか乗り切っていきたいなというふうに思っています。本当に苦しくなったら、また相談させていただきます。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） はい、ぜひ相談いただければ。

以上で質問を終わります。